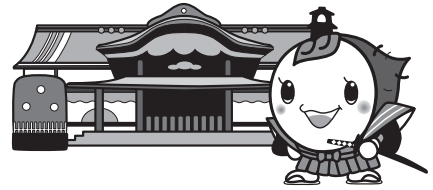


12月1日は市民の日

市民の日は、市民が市の歴史を知り、自治の意識を高め、進歩そして調和を目指す日として、昭和57年に設けられました。これを記念し、下記のとおり各施設が無料で利用できます。



12月1日(木)・4日(日)に無料となる施設

施設名	問い合わせ	時間	無料となるもの
市立博物館	☎222-5399	午前9時～午後5時	入館料
蔵造り資料館	☎225-4287	午前9時～午後5時	入館料
川越城本丸御殿	☎222-5399	午前9時～午後5時	入館料
市立美術館	☎228-8080	午前9時～午後5時	観覧料
川越まつり会館	☎225-2727	午前9時30分～午後5時30分	観覧料
児童センターこどもの城	☎225-7289	午前11時～・午後3時～	プラネタリウム観覧料
東後楽会館	☎224-3366	午前9時30分～午後4時	使用料
西後楽会館	☎232-6177	午前9時30分～午後4時	使用料
サンライフ川越	☎225-5445	午前9時～午後9時(4日は午後5時まで)	トレーニング室使用料
オアシス	☎228-0200	午後3時30分～・午後6時30分～	一般プール使用料

12月1日(木)に無料となる施設

武道館	☎224-7220	午前9時～午後9時	個人使用料
農業ふれあいセンター	☎226-6551	午前9時～正午・午後1時～5時	多目的ホール個人使用料

●シルバーガイド・市民の日無料観光案内

シルバー人材センター ☎222-2075

12月4日(日)、午前9時30分～午後2時40分に、直接、川越城本丸御殿脇または時の鐘に集合。川越城本丸御殿と蔵の町並みを案内します。

条例案に対する意見募集

都市計画課 ☎224-5945

Fax 225-9800

市では、「川越市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例」の一部改正を検討しています。市民の皆さんからの意見を反映するため、条例(案)に対する意見を募集します。

閲覧・募集期間：12月1日(木)～来年1月10日(火)

閲覧場所：都市計画課(本庁舎五階)・出張所・連絡所

対象：市内在住・在勤・在学または利害関係のある方

意見の提出方法：任意の用紙に意見と、住所・氏名・連絡先(電話番号など)、在勤・在学の方は勤務先・学校名、利害関係のある方はその内容を明記し、〒350-8601川越市役所都市計画課(ファクス可)

*市ホームページでも、閲覧・意見の提出ができます。

意見の取り扱い

提出された意見は、今後の条例改正の参考にします。また、意見の内容と意見に対する市の考え方を公表します。類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。

なお、個人情報公表しません。

「環境基本計画年次報告書」に対する意見の募集

環境政策課 ☎224-5866

Fax 225-9800

市では、「第二次川越市環境基本計画」の進捗状況を、年次報告書として公表しています。

事業の推進と計画見直しに反映させるため、同報告書に対する市民の皆さんからの意見や提案を募集します。

閲覧・募集期間：12月1日(木)～来年1月31日(火)

閲覧場所：環境政策課(本庁舎五階)・出張所・連絡所・公民館

対象：市内在住・在勤・在学

意見の提出方法：年次報告書にある指定の用紙に意見と、住所・氏名・電話番号・性別・年齢・在勤・在学の方は勤務先・学校名を明記し、〒350-8601川越市役所環境政策課(ファクス可)

*市ホームページでも、閲覧・意見の提出ができます。

意見の取り扱い

提出された意見および意見に対する回答を次年度の年次報告書で公表します。なお、個人情報は公表しません。

不法投棄防止のための 路上調査を実施

産業廃棄物指導課 ☎224・5417

市・県は、川越警察署の協力で、11月7日に、産業廃棄物収集運搬車両の路上調査を実施しました。同調査は、産業廃棄物不法投棄防止のため、廃棄物運搬に必要な書類・積載状況の確認を行ったものです。調査車両十台のうち、不備があった三台に対して指導を行いました。

今後とも廃棄物の適正な処理のため、継続的に実施していきます。

市では、日ごろから市内パトロールを行い、不法投棄等の防止に努めています。不法投棄等の監視に市民の皆さんのご協力をお願いします。

ひとり親家庭などに 医療費の一部を支給

医療助成課福祉医療担当

☎224・6195

ひとり親家庭や、父母のいずれかが障害者である家庭の方などが、医療保険制度で医療機関にかかった場合、医療費の一部を支給します。

支給には「受給者証」が必要です。事前に医療助成課(本庁舎二階)で申請手続きと必要書類などを確認し、同課に申請してください。

対象：次のいずれかに該当する、満18歳に達した日の属する年度の3月末日(一定の障害がある場合は20歳未満)までの児童と、その父・母・養育者

- ①父母が離婚した児童、②父または母が死亡した児童、③父母のいずれかが一定の障害の状態にある児童、④父または母に一年以上遺棄されている児童、⑤その他の理由で父または母と生計が異なる児童

*生活保護受給者、本人・同居の扶養義務者に一定額以上の所得がある場合は、支給されません。

老齢年金受給者に 源泉徴収票を送付

市民課国民年金担当 ☎224・5764

「公的年金等の源泉徴収票」が、日本年金機構から老齢年金(国民年金・厚生年金)を受けている方へ、来年1月末日までに届くように送付されます。

この源泉徴収票は、確定申告をする際に添付書類として必要です。

なお、遺族年金・障害年金には税金がかからないため、源泉徴収票は送付されません。

源泉徴収票については、日本年金機構 ☎0570・05・1165 にお尋ねください。

基本チェックリストの 提出はお早めに

高齢者いきがい課 ☎224・5809

介護保険の要介護などの認定を受けていない65歳以上の方を対象に、運動や栄養など心身の状態を確認するため、基本チェックリストを送付しました。まだ提出していない方は、早めに提出してください。

チェックリストの結果に基づき、介護予防教室などへの参加が望ましいと判断されると、地域包括支援センターが、ストレッチや筋力トレーニングなどの運動教室、栄養改善教室、口くう教室などの案内をします。

12月3日(土)～9日(金)は 障害者週間

障害者福祉課 ☎224・5785

Fax 225・3033

同週間にちなみ、12月3日(土)・4日(日)にオアシスで障害者週間の集いを開催します。「ひまわりキッズ」の合唱、国立障害者リハビリテーションセンター学院手話通訳学科教官・宮澤典子さんの講演、川越市歯科医師会による障害者歯科相談、障害者の作品展示と日用品などの販売、福祉機器の展示、各福祉施設による舞台発表が行われます。

12月1日(木)～14日(水)は 冬の交通事故防止運動

安全安心生活課 ☎224・5721

市では、川越警察署を始めとする関係機関・団体と協力し、キャンペーンを実施します。期間中は広報車による市内巡回広報を随時実施します。

冬の交通事故防止運動開始式および高齢者の事故防止と自転車マナーの向上街頭キャンペーン

日時：12月1日(木)、午後2時～

会場：西武本川越へ前広場
(雨天の場合は本川越駅一階改札前)

飲酒運転根絶の日

街頭キャンペーン

日時：12月9日(金)、午前11時～

(雨天中止)

会場：埼玉川越総合地方卸売市場
場入口周辺(大袋)

交通事故死ゼロを目指す日

街頭キャンペーン

日時：12月13日(火)、午前11時～

(雨天中止)

会場：ウニクス南古谷店前県道
(泉町)

12月は税金などの収納強化月間です

休日収納窓口の開設と

収納窓口の時間延長

収税課収税第一担当 ☎224-5691
 医療助成課後期高齢者医療担当 ☎224-5842
 介護保険課保険料資格担当 ☎224-5817

●休日収納窓口の開設・収納窓口の時間延長

左表の日程で、市税(国民健康保険税含む)・後期高齢者医療保険料・介護保険料(65歳以上)の収納窓口を、開設・時間延長します。納税・納付相談にご利用ください。

*出張所での納税・納付相談は、午後5時以降に受け付けします。

12月					日程
16日(金)	15日(木)	14日(水)	13日(火)	12日(月)	11日(日)
					開設・延長時間
					午後8時30分～午後5時
					受付窓口
					市役所本庁舎
					市役所本庁舎・古谷出張所・南古谷出張所・高階出張所
					市役所本庁舎・福原出張所・大東出張所・霞ヶ関北出張所
					市役所本庁舎
					市役所本庁舎・霞ヶ関出張所・名細出張所
					市役所本庁舎・芳野出張所・山田出張所

*12月12日(月)～16日(金)の後期高齢者医療保険料・介護保険料収納窓口の時間延長は、市役所本庁舎のみで行います。

納付できる税金・保険料の種類

個人市県民税、法人市民税、固定資産税、都市計

画税、軽自動車税、国民健康保険税Ⅱ 収税課(本

庁舎二階・⑥番窓口)

後期高齢者医療保険料Ⅱ 医療助成課(本庁舎二階・

⑤番窓口)

介護保険料Ⅱ 介護保険課(本庁舎一階・⑧番窓口)

●文書催告

税金などの納付を忘れている方に、催告のお知らせを送付します。

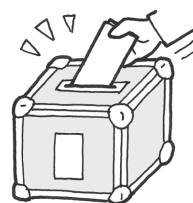
市税の納付は、便利な口座振替で

収税課収税管理担当 ☎224-5686

納めに行く時間がない方に便利です。口座振替の申し込みは、通帳・印鑑を持参して、金融機関の窓口で手続きしてください。収税課(本庁舎2階)・出張所でも手続きできます。

農業委員選挙は 来年1月24日(火)です

選挙管理委員会事務局
☎224-6120



この選挙は三年に一度行われ、農家の皆さんの代表として、農業生産力の向上や農業経営の合理化など、重要な仕事を担う農業委員を選ぶものです。

選挙区および投票区については、左表をご覧ください。なお、立候補予定者説明会を次のとおり開催します。

立候補予定者説明会

日時：12月12日(月)、午前10時～

会場：市民会館

選挙区	投票区	区域
1	1	本庁地区
2	2	山田地区
3	3	芳野地区
4	4	古谷地区
5	5	南古谷地区
6	6	高階地区
7	7	福原地区
8	8	大東地区
9	9	霞ヶ関地区
10	10	名細地区

電力測定器の貸し出し

環境政策課 ☎224-5866

電力測定器を無料で貸し出していただきます。家庭で冬の省エネに挑戦しませんか。こたつや電気カーペットなど、実際に使用している家電製品の



リアルタイムで家電製品の消費電力を測定できます

消費電力を測ることができます。

貸し出し台数は五十台で、期間は一週間です。詳しくはお尋ねください。

「エコ・重ね着マンス」を実施します

環境政策課 ☎224-5866

12月から来年3月まで、市の施設の室内温度を十九℃程度に調整し、職員は重ね着などで勤務します。家庭や事務所などでも省エネルギーにご協力ください。

9月のごみ処理状況のお知らせ

資源循環推進課 ☎239-6267

		排出量	処理費(概算額)
全体のごみ		11,198.49t	5億4,917万4千円
定時収集 可燃ごみ	月合計	5,236.66t	2億5,680万6千円
	1人当たり	15.21kg	745.94円
	4月からの累積	31,071.91t	15億2,376万6千円

*処理費は、昨年度最終処分するまでにかかった経費を基に算出

ごみ処理トピックス

年末は、大掃除などでごみの排出量が増加します。多量のごみを一度に集積所に出すと、近隣の住宅の迷惑となる場合があります。また、歩行者の妨げとなり危険です。多量のごみは、何度かに分けて少しずつ集積所に出すか、直接市の処理施設(資源化センター・東清掃センター)に搬入してください。

正しい分別や生ごみの水切りの徹底、リサイクルの促進などで、ごみの減量化を進めましょう。

みんなで
応援!! 11月27日(日)

小江戸川越マラソン2011

大会当日の午前8時から正午まで、コースおよび周辺で交通規制が実施されます。市民の皆さんのご協力をお願いします。

また、沿道からランナーへのご声援をよろしくお願いします。

大会事務局(スポーツ振興課) ☎228-0102

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 火災などで損害を受けた家屋の固定資産税などが減免される場合があります 資産税課管理担当 ☎224-5642
消防局予防課 ☎222-0744が発行した「り災証明書」を持参し、資産税課(本庁舎2階)にご相談ください(要事前確認)。
- 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料は、社会保険料控除の対象です 収税課管理担当 ☎224-5686
今年中に支払った保険税(料)は、来年の申告で控除対象になります。口座振替で納付している方には、12月中旬に各保険税(料)の「口座振替納付済額のお知らせ」を送付します。
- 小規模企業者セーフティ融資の保証料と利子を補助します 商工振興課 ☎224-5934
東日本大震災の影響などを踏まえ、信用保証料の一部補助に加え、貸し付けから2年間の利子を全額補助します。ただし、対象は来年3月30日(金)までに貸し付けを受けた方です。
- 「自治基本条例」の制定に向け取り組んでいます 政策企画課 ☎224-5503
地域にかかわる皆さんとまちづくりを進めるための基本ルール作りに取り組んでいます。
- 市民アンケートにご協力ください 広聴課 ☎224-5011
市民の皆さんの意識や動向を把握し、今後の施策の参考とするためアンケートを実施します。対象は、20歳以上の市民の中から無作為に選んだ3,000人です。調査票を送付しますので、ご協力をお願いします。